

立命館大学 学生法律相談部

2020年度 活動紹介

主な活動内容

1. 法律相談
2. デスク研究会



法律相談とは？

◎月に一度、市民の方を対象に
法的トラブルに関する相談を無料で受け付け、
改善策や処置策を提案する活動です！

- ・服装－スーツ
- ・場所－衣笠キャンパス、大阪いばらきキャンパス、
大津、宇治、福知山など...



デスクとは？

◎扱う相談内容によって担当(デスク)が異なります

下記から興味のある分野に分かれて活動していただきます！

- ・家族法デスク...離婚、財産分与など
- ・公法デスク...交通事故、労働問題など
- ・契約法デスク...賃貸借、債務不履行など



デスクとは？

◎デスク研究会

法律相談に必要な知識をつけるための勉強会です
週に一度Zoomで実施しています

(参加できない場合はレコーディングした動画を視聴していただきます)



どんな人に向いている？

- 法曹志望
- テスト勉強に関する情報を得たい
- 資格取得(公務員試験合格等)を目指す
- 実務経験を積みたい
- 縦と横の繋がりがほしい
- コミュニケーション能力が欲しい
- 落ち着いた人たちとのコミュニティが欲しい などなど...



活動紹介は以上になります
ありがとうございました！

ご質問など
ありましたら
遠慮なく
ご連絡下さい！

